

日本再生加速プログラム(抄)

～経済の再生と被災地の復興のために～

(平成24年11月30日 閣議決定)

(前略)

Ⅱ. 具体的対応策

3. 規制改革や民間の融資・出資の促進策など財政措置によらない経済活性化策

民間の自由な創意工夫によって経済の活力を再生するとの基本姿勢の下、大胆かつ速やかに聖域なく規制・制度改革を推進する。

また、民間資金の活用によるデフレ脱却、経済活性化のための措置を講じる。

(1) 規制・制度改革

デフレから早期に脱却し、中長期的にも所得の増加を伴う国民全体にとって望ましい経済成長を実現するため、規制・制度改革を通じて「モノ」、「人」、「お金」がダイナミックに動く社会経済環境を早急に整備し、生産、分配、支出にわたる好循環を導くことを目指す。

「日本再生戦略」に示された重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする各分野における規制・制度改革を強力に推進することにより、公正で活力ある競争環境の整備、多様な主体の参画による新しい事業活動の開拓、民間の創意工夫による社会的課題の自律的な解決等を促進し、これをもって経済成長を加速させる。

これらの実現のため、既定の改革方針の前倒し及び充実を含め、以下の具体的措置をはじめとする本対策に盛り込まれた計70項目(別表)について検討を進め、早期に措置するものとする。

(中略)

【「モノ」の動きの活性化】

我が国経済社会に存在する有形無形の資源・資産の流通を促進し、国内外におけるビジネス機会を拡大するため、以下の事項について検討を行い、結論を得る。

(中略)

< 具体的措置 >

○オープン・データの一層の推進

公的機関が保有する情報を活用した民間ビジネスの創出を促すための、ライセンス方式、標準的データ形式、公開・公表手法等の詳細な制度設計を図る。

(後略)

別表 規制・制度改革事項

番号	事項名	規制改革の概要	実施時期	所管官庁
(前略)				
<「モノ」の動きの活性化>				
(前略)				
8	オープンデータの一層の推進	電子行政オープンデータ戦略(平成24年7月4日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)に基づき、オープンデータを推進するための官民による実務者会議を直ちに設置するとともに、当該実務者会議において、諸外国の制度を参考にしつつ、例えば「クリエイティブ・コモンズ」といった自由な利用を原則とした国際的に普及しているライセンスの活用、公共情報提供の標準的データ形式・構造の構築、公開すべきデータの考え方の整理、機械判読可能なデータ形式で公開するための技術的手法の導入等の詳細な制度設計について検討を行い、結論を得る。	実務者会議の設置は平成24年措置、詳細制度設計については平成25年度上期検討、結論	内閣官房
(後略)				